通算第328号 2015.7.15 VOL. 1

SILVER TOKYO

シルバーとうきょう

立川市：児童下校時見守り

江戸川区：シルバーお助け隊

江戸川区：内職

三宅村：ヘリポート除草

武蔵村山市：35周年記念誌より

【シルバー人材センター写真展応募写真より】

INDEX

02 トピックス：「今年度はこれをがんばります！」
①安全就業の推進
②就業機会の確保

04 「7月は安全就業強化月間です」
①安全管理委員会の活動の活性化
②動力付き道具類の安全な使用について
③自転車シミュレーターを使った自転車安全講習会について
④平成26年度 都内シルバー人材センターの事故概況
⑤平成27年度　安全就業標語決定！

08 シルバー人材センター活動紹介
①町田流家事援助事業＜町田市＞
②シルバー世帯をサポート＜大田区＞
③新装開店「衣服工房ひまわり」＜狛江市＞

10 平成26年度 都内シルバー人材センター事業実績及び推移
（平成17年度～平成26年度　過去10年間）

12 平成27年度 東京しごと財団 シルバー人材センター事業計画

13 連合インフォメーション
★平成27年度　適正就業のポイント
★会員拡大支援事業について
　地域高齢者活躍推進事業の実施について
★労務実務支援の実施について
★連合のHPについて
★会員向け技能講習のご案内

公益財団法人 東京しごと財団（東京都シルバー人材センター連合）

◎今年度はこれをがんばります！

①安全就業の推進

毎年、東京都シルバー人材センター連合では、事故の発生状況及び各センターの活動状況に鑑み「安全就業対策の重点項目」を定めています。

また、安全就業パトロール指導員による巡回を実施するとともに、各センターの安全管理委員会の活動の活性化を図り、安全就業推進体制をバックアップします。

平成27年度安全就業対策の重点項目

（1）「安全就業基準（作業別含む）」の遵守の徹底

（2）自転車事故の防止

（3）安全管理委員会の活動の活性化（賠償責任事故防止を含む）

（1）会員は、少なくとも年に一度は各センターが定めている「安全就業基準（作業別含む）」を読んで、就業中の事故防止に努めましょう。

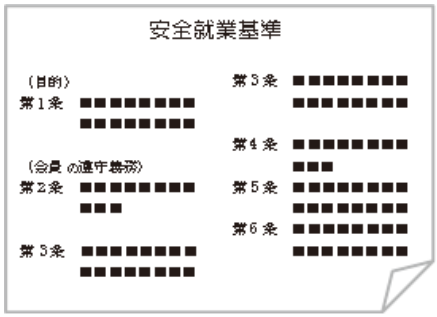
安全就業基準

（目的）
第1条 ■■■■■■■■
■■■■■■■■

（会員の遵守義務）
第2条 ■■■■■■■■■
■■■
第3条 ■■■■■■■■■
■■■■■■■■

第3条 ■■■■■■■■■
■■■■■■■■

第4条 ■■■■■■■■■
■■■

第5条 ■■■■■■■■■
■■■■■■■■

第6条 ■■■■■■■■■
■■■■■■■■

（2）高齢者の自転車事故で多いのは自損事故ですが、近年、自転車の危険運転による事故で重篤なけがをされる方も多くなっています。このため道交法が改正されましたが、今一度、交通ルールを確認するとともに、運転技能に見合った運転を心がけていきましょう。

なお、連合では、高齢者の就業経路途上の事故防止のため、安全管理委員と安全リーダーを対象に、自転車のシミュレーターを利用した自転車安全講習会を実施するとともに、事故の重篤化を防止するために自転車乗車中のヘルメットの着用を推進しております。

（3）各センターの安全管理委員会活動の活性化を目的に情報の提供と共有を図っていきます。賠償責任事故は、シルバー人材センターの信用問題に直結します。人に怪我をさせないように、人の財産を棄損しないように、同じ事故を繰り返さない等事故撲滅に向けて真剣に取り組む必要があります。

また、昨年度に引き続き、刈払機による飛び石事故防止のための講習会を実施する予定です。

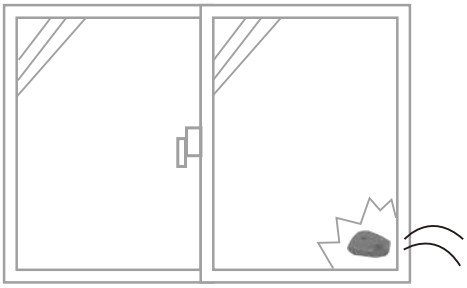

②就業機会の確保

就業機会を確保するため、様々な取組みを実施します。

（１）福祉・家事援助サービス事業の推進

（２）シルバー人材センター一般労働者派遣事業の実施

（３）人材情報バンクシステムの開発

（１）福祉・家事援助サービス事業の推進について

共働き世帯や高齢者等へ、地域の中の支え手として会員が活躍する福祉・家事援助サービス事業を推進します。

①会員向け研修の実施（P.15ご参照下さい）

はじめて家事援助サービスを行う会員向けの研修（家事援助サービス基本研修）、これから生活支援サービスを行う会員向けの研修（生活支援サービス研修）を新規に実施し、必要な能力や知識を高め安心して就業できるようバックアップします。

②担当職員向け交流会の実施

福祉・家事援助サービス事業担当職員に向けた交流会を実施し、情報の共有化を推進します。

③福祉・家事援助コーディネーターの設置

子育て支援・家事援助・生活支援等の事業を新規に実施または拡大するシルバー人材センターに対し、福祉・家事援助コーディネーターの設置費用の一部を助成する等、事業の立ち上げ・拡大を支援します。

（２）シルバー人材センター一般労働者派遣事業の実施

高齢者の多様な就業機会を確保するため、一部のセンターでシルバー人材センター一般労働者派遣事業を実施します。

（３）人材情報バンクシステムの開発

連合にも、さまざまな個人・会社の方から、発注のご相談が寄せられています。その（発注者からの）問合せに迅速に対応するため、各センターの人材情報を集約し、就業機会の拡大を図るためのシステムを構築します。また、運用ルールについても検討・整備します。

７月は安全就業強化月間です！

①安全管理委員会の活動の活性化について

東京都連合では毎年、安全就業対策の重点項目を設定しており、その１つとして今年度、「安全管理委員会の活動の活性化（賠償責任事故防止を含む）」が挙げられています。

今回、新宿区シルバー人材センターと東大和市シルバー人材センターの安全管理委員会を取材させていただき、活動状況についてお話を伺いました。

Ⅰ　新宿区シルバー人材センターの取組み

●安全委員会の開催　～毎月１回、年間12回の開催計画～（※新宿区シルバー人材センターでは名称を「安全委員会」としています）

安全委員会の委員は幅広い地域・職種に所属する会員12名を含む14名で構成されており、委員会には、就業の合間を縫って毎回10名以上の委員が出席され、事故情報の周知及び分析、安全パトロールの報告、講習会等事業の企画検討を熱心に行っています。

また平成27年度は、就業会員さんを対象に昨年度行った「安全意識調査」の結果の分析発表も実施する予定で、安全に対する更なる意識啓発を行っていく努力をしているところです。

●『新規現場』・『事故率が高い職種』・『経験年数が浅い会員の就業現場』を優先に、平成26年度は年間57回の安全就業パトロール実施

安全就業パトロールは、12名の安全委員が地区ごとに１名から３名に分かれて就業現場を訪問し、チェックリスト項目を確認しながら行っています。新規現場や事故発生現場を優先に行い、職種では清掃作業の現場を巡回されることが多いそうです。

●安全委員会企画運営による多様な講習会や研修会の実施

平成26年度は、安全大会、交通安全講習、普通救命講習会等を実施しましたが、その企画運営には安全委員の皆さんも携わっています。安全を啓発していく上で必要なことを、会員さん自らが考え実践していく姿勢は自主自立・共働共助の理念を体現していると思います。

平成27年度は新たに、安全大会における安全宣言、シニアエアロビクス、ストレス予防講座等を実施する予定です。

Ⅱ　東大和市シルバー人材センターの取組み

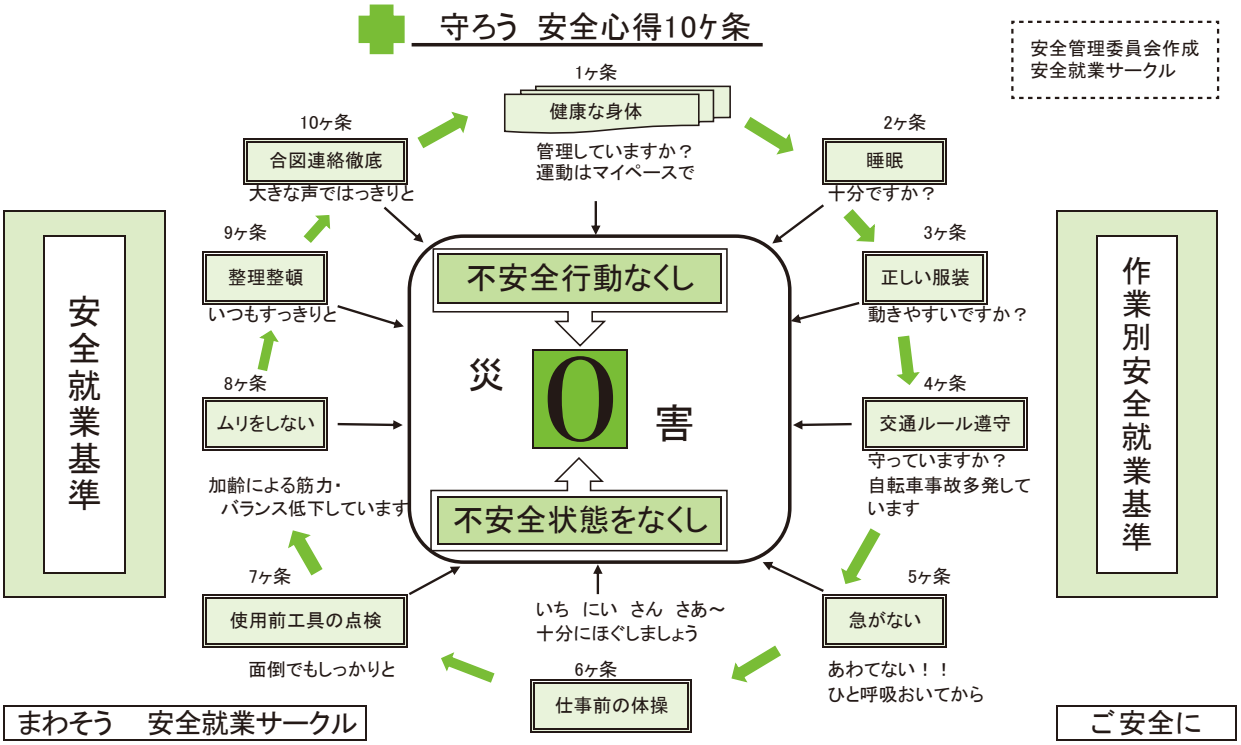

●危険だと　気付く気持ちが　事故防ぐ（小金井市）　●育てよう　危険見つける　確かな目（小平市）

●安全管理委員会の活動

東大和市シルバー人材センターの安全管理委員会では、２か月ごとの定例会の他、安全勉強会や新規就業会員への安全指導などを行い、「安全就業基準の遵守」、「会員の健康維持・増進」、「安全意識の啓発」をしていくために、日々創意工夫をされています。

「安全就業基準」への理解を深め、納得し、行動してもらうために、安全就業の流れを図にした「安全就業サークル」を作成しました。まずは、安全就業基準第３条『安全心得10か条』を守ることで安全就業の実効性を向上させています。

平成27年度は、「ヒヤリ・ハット事例」の活用と「危険予知訓練」を行い、事故防止への活用を進めていく予定です。

●安全就業パトロールの実施

安全就業パトロールは、「安全巡回要領」に基づいて実施し、安全心得10か条と職種に合わせたチェック項目を取り入れた「安全パトロールチェック表」を独自に作成して行っています。今年度は、その報告書を安全管理委員会が4M分析し、職群班会議を通して安全就業対策を会員にフィードバックすることで、会員一人一人に安全就業を啓発していくことを目指しています。

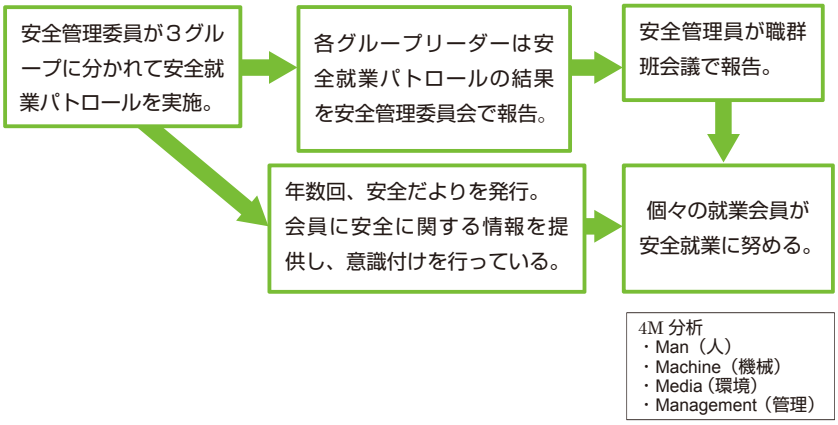

②動力付き道具類の安全な使用について

チェンソー、刈払機、グラインダー、除草機などの道具類は、不適切な使用によっては重大な事故につながる危険性があります。

連合では、各センターのこれら道具類の使用状況を調査するとともに、平成27年５月26日に「平成27年度除草就業安全講習会」を実施しました。

講習会の第一部では、シルバー保険事業室保険係長より、平成26年度に発生した動力型除草機による事故の概要及び事故原因と事故の未然防止のための対策について説明を行いました。

第二部では、動力型除草機の安全使用・保守管理の方法について製造販売会社の方に説明をしていただきました。除草機は刃物であるという認識のもと、①取扱説明書をよく読んで理解する、②作業中、運転者以外は機械に近づけさせない、③日頃から点検をすること等、正しい使い方を徹底することで、同じような事故を防ぐことができるとのお話がありました。

動力型除草機

③自転車シミュレーターを使った自転車安全講習会について

都内シルバー人材センターで発生した自転車利用時の事故は、段差を上がる際や歩行者を避けようとする際にバランスを崩して転倒する等の自損事故が、最も多くなっています。

連合では平成26年度、会員自身が自らの運転技能を自覚し交通ルールを守って安全に自転車に乗っていただくため、安全担当者を対象に、『自転車シミュレーターを使った自転車安全講習会』を行いました。

講習では、高齢者特有の自転車事故の概要説明、自転車シミュレーターを利用した危険予測の重要性の確認、自転車の実車による運転技能チェックなどを行いました。

今年度も、昨年度の講習会での実車データ等をもとに、事故防止の有効な対策の１つである「発進時のふらつき対策」などを盛り込んだ実技講習を行う予定です。

7月は安全就業強化月間です

●これでもか　最後に確認　二度三度（多摩市）　●思いこみ　その一瞬が　事故を呼ぶ（北区）

④平成26年度　都内シルバー人材センターの事故概況

都内シルバー人材センターでの傷害事故は、平成18年度以降毎年500件以上発生しており、高止まりの状態です。

一方、賠償責任事故は、平成25年度に過去10年間で最も多い発生件数になりましたが、平成26年度は67件減少しました。

連合全体の安全対策の効果として今後の推移に注目するとともに、引き続き'事故ゼロ'を目指して安全就業を推進しましょう。

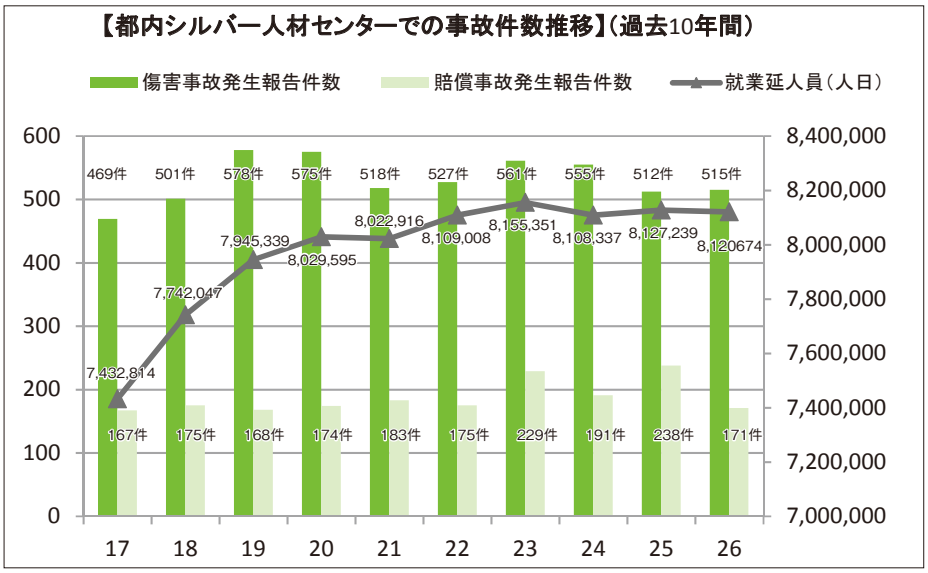

○傷害事故

平成26年度は、シルバー保険対象の傷害事故が515件発生し、昨年度より3件（0.6%）増加しました。そのうち、死亡事故は4件、入院180日以上の重篤事故は1件発生しました。

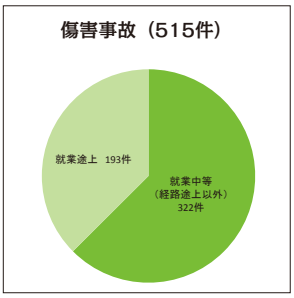

【就業中等（経路途上以外）の事故】（322件）

就業中等の傷害事故322件のうち、102件（全体に占める割合31.7%）が転倒で、墜落・転落が55件（17.1%）と、事故の半数近くはこの2つで占めています。

職群別にみると、屋内清掃作業49件（15.2%）、植木・造園工事41件（12.7%）、建物管理31件（9.6%）、屋外清掃作業29件（9%）、駐車場管理27件（8.4%）の順で事故が多く発生しました。

屋内清掃作業の事故では転倒が最も多く、濡れた床で滑ったり、縁石・足元の荷物・マットなどにつまずいたり、人等を避けようとしてバランスを崩したことによる事故が発生しています。

植木・造園工事では、墜落・転落が最も多く、脚立やはしごから落下したり、つかんだり足をかけた枝が折れて墜落した事故が発生しています。

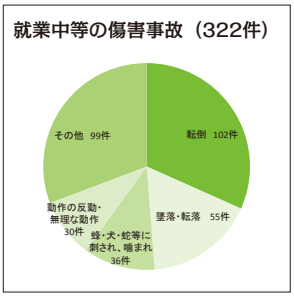

【就業経路途上の事故】（193件）

交通手段別にみると、自転車利用時（バイク含む）が143件で、全体の74.1%を占めました。そのうち87件（60.8%）が転倒などの自損事故でした。また、歩行時は48件で全体の24.9%を占めており、そのうち、43件（89.6%）が転倒などの自損事故でした。

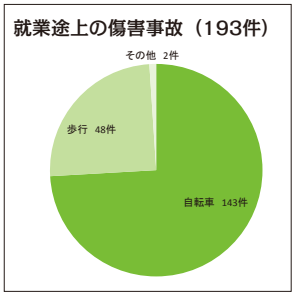

○賠償責任事故（171件）

平成26年度に発生した賠償責任事故を職群別にみると、植木・造園工事39件（22.8%）、家事援助サービス31件（18.1%）、除草作業21件（12.3%）屋内清掃作業18件（10.5%）の順で事故が多く発生しました。植木・造園工事の事故の内容は、脚立の移動時に傷をつけてしまったり、誤ってケーブルを切断してしまった事故などが発生しました。

家事援助サービスでは、レンジフードや換気扇の清掃をする際に、ガス台の天板を割ってしまったり、よろけて手をついた際に物を損壊した事故などが発生しました。

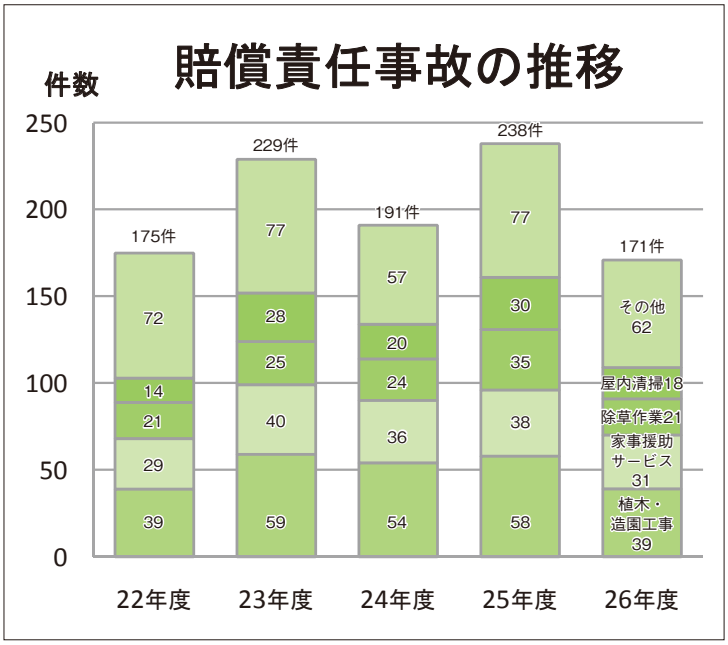

平成27年度安全就業標語決定！

安全就業の啓発を目的として、毎年都内シルバー人材センターを通じて会員の安全就業標語作品を推薦いただいています。平成27年度は応募総数2,884点、推薦作品297点の中から、２作品を最優秀作品に選定しました。この最優秀作品を用いたポスターを制作し、東京都連合の統一標語として安全就業の推進に活用します。

最優秀作品

テーマ１「危険予知による事故防止」

危険だと気付く気持ちが事故防ぐ

（公社）小金井市シルバー人材センター会員

テーマ２「各地区の実情に合わせて設定したもの」⇐「始業時・就業後の再確認」

これでもか最後に確認二度三度

（公社）多摩市シルバー人材センター会員

優秀作品

テーマ１「危険予知による事故防止」	「育てよう　危険見つける　確かな目」	（公社）小平市シルバー人材センター会員
	「作業前　危険はどこだ　シミュレーション」	（公社）目黒区シルバー人材センター会員
	「安全は　危険予知の　積み重ね」	（公社）あきる野市シルバー人材センター会員
テーマ２「各地区の実情に合わせたて設定したもの」	「思いこみ　その一瞬が　事故を呼ぶ」	（公社）北区シルバー人材センター会員
	「ゆとりある　時間と心に　事故は無し」	（公社）文京区シルバー人材センター会員
	「Ｔ字路は　止まるに優る　対策なし」	（公社）西東京市シルバー人材センター会員

●ゆとりある　時間と心に　事故は無し（文京区）　●Ｔ字路は　止まるに優る　対策なし（西東京市）

シルバー人材センター活動紹介

地域で活動するシルバー会員が高齢者や育児世代をサポートするため、地域とシルバー会員の橋渡し役として「福祉・家事援助コーディネーター」が必要となります。

今年度より福祉・家事援助サービス事業強化のため、福祉・家事援助コーディネーター設置費用の助成を始めました。対象となった12センターのうち、町田市シルバー人材センターと大田区シルバー人材センターの活動内容を紹介します。

①町田流家事援助事業～町田市シルバー人材センター

生活支援事業への参入と介護予防事業の拡大を計画している町田市シルバー人材センターの天野コーディネーターにお話を伺いました。

●町田流家事援助！！

町田市シルバー人材センターの家事援助の歴史は深い。遡ること約30数年、前身の町田市高齢者事業団設立後すぐに都のモデル事業として家事援助事業をスタートさせました。

「シルバーの家事援助は、お手伝いさんや家政婦ではない！」と考え、受注内容を統一し、会社勤め経験のある会員に声をかけ、仕事の標準化を目指しました。

利用者の介護予防と自立支援を目標に会員と利用者が「共に行うこと」が"町田流家事援助"

その後、介護保険事業が確立されると、介護保険の適用にならない方を対象とした介護予防事業に特化していきました。

「地域の中で困っていることを見つけ、他の事業者ができるようになったら手を引き、また新たな地域の課題を探して行政と協議して事業化する。これがシルバーの目指す姿」と語る天野コーディネーター。

●地域に根差すシルバーの介護予防事業

行政の企画した男の料理教室の受託を始めて10数年。今では20名の定員のところ60名の応募者が集まるほどの人気講座。10年前は、作っている時間より食べている時間の方が長かった受講者も、今やバンダナにおしゃれなエプロンをつけ、出来上がった料理に舌鼓を打つほどに。食後のコーヒーを飲みながら、メンバー間で語らうのも貴重な時間。講師も受講者も高齢者という心地よさが、他の料理教室にはない人気の秘密のようです。

男の料理教室

●町田市シルバーの新たな一歩

これまでも、市から市民向け介護予防講座の受託により、予防事業に関わってきたセンター。会員には就業だけではなく「地域での出番と居場所づくり」を進めるため、全会員が認知症サポーターとして活動できるよう研修を強化しています。まずは会員が認知症に対する正しい知識を身に着けて、地域の高齢者のサポートができるようになれば、安心して暮らせる街づくりにつながります。そのため、町田市シルバー人材センターでは市と「あんしん見守りネットワーク」の協定を結び、みんなで声かけできる地域づくりを目指しています！

●生活支援事業参入に向けて

町田市の介護予防事業開始は平成29年度。町田市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画の中で「生活支援・介護予防の担い手の育成」としてシルバー人材センターの役割が明記されています。

生活支援事業拡大に向けて「町田流家事援助」の事業を立て直し、パッケージ化した事業内容（仕事の平準化）と理念である自主自立・共働共助の家事援助グループを作ることが目標。シルバー人材センターの事業は家事援助だけではなく、いろいろな事業をしていることが強み。職群どうしコラボしながら、家事援助を進めればシルバー全体が伸びると意欲的です。

今度は町田がどんなことをやってくれるのか？今後の活動に目が離せません！

③新装開店「衣服工房ひまわり」　狛江市シルバー人材センター

平成27年4月1日、狛江市シルバー人材センターの「衣服工房ひまわり」が建て替えられ、新装開店致しました。

今回の建て替えは、東京都の「地域高齢者活躍推進事業」によるところが大きく、4月30日には、東京都の関係者各位並びに狛江市の高橋市長をお招きし、新たな夢と希望の中、記念式典及び祝賀会を行いました。

これまで「コマずきんちゃん」や「シンデレラケープ」をテレビや新聞で取り上げていただいたものの、建物の外観はお店とは思っていただけないほどのもので、近隣の住民の方にさえわかりずらい面がありました。

地域の皆様からは「きれいなお店になったね」とのお声をいただき、お立ち寄り頂きやすくなったためか、お陰様で売り上げも順調に伸び、就業会員も増えました。

このような立派な施設への建て替えを支援して頂いた、東京都と狛江市に感謝の気持ちでいっぱいです。ますます、地域の皆様に親しんでいただき、地域に貢献していきたいと思います。

②シルバー世帯をサポート～大田区シルバー人材センター～

生活支援事業の拡大と育児支援事業の新規実施を計画している大田区シルバー人材センターの斉藤事務局長と鈴木次長にお話を伺いました。

●地域の高齢者をシルバー会員がサポート【生活支援事業】

大田区高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画の生活支援事業の中に、大田区シルバー人材センターの「ちょこっとサービス」が組み込まれています。

事業開始は平成28年の4月予定です。それまでにサービス内容や事業スキーム、会員育成、就業方法など検討することはたくさんあり、「今年は正念場」と語る斉藤事務局長。区と会員の就労条件の調整を図っています。

生活支援の今後のあり方を地域全体で考え取り組んでいくことが必須になっている今、地域の高齢者が地域の高齢者をサポートするシルバー本来の姿がここにあります。

大田区内で3,000人規模の団体は他になく、地域に根差した地域の力になれる団体として期待されています。

【ちょこっとサービス】
高齢者世帯をサポートするために平成22年から事業をスタート。ちょこっとゴミ出しからちょこっとDIYまで、生活する上でのちょっとしたお困りごとにかゆいところに手が届くメニューとなっています。

●地域の子育て世代もシルバー会員がサポート【育児支援事業　一時保育】

大田区シルバー人材センターでは、3年前から保健所での子供の一時保育サポートとしてボランティアでお手伝いをしています。

今までの経験と会員の皆さんの仕事ぶりが評価され、平成27年4月より乳幼児の保護者対象講座受講生の子供の一時保育を受託することになりました。

これまでとは違い、子供の受入れや保護者対応等さまざまな課題が見つかりましたが、シルバーの強みである「人材」で課題を解決！

ちょうど保育園の園長を経験した女性が入会したことから一時保育の会員コーディネーターに抜擢！

素人ではわからない「保護者との会話」「子供の睡眠チェック」「子供の状態チェック」など園長経験者だからこそ気づくことがたくさんあります。

会員コーディネーターを中心にすばらしい人材が揃い、これからの拡大が楽しみと語る鈴木次長。

無事に1回目の一時保育が終了し、大きな一歩を踏み出しました。

●女性会員の活躍の場を・・・

大田区シルバー人材センターでは、生活支援事業・育児支援事業の充実強化をしていくための組織の再構築を検討しているところに今回の助成金制度の話があり、この事業に取組みました。

大田区シルバー人材センターでは、女性会員だけでも1,000人強。今後さらに女性会員を増やし、女性会員の多さを強みにして、活躍できる場を提供できるように頑張っていきたい！とても意欲的でした。今後の大田区シルバー人材センターの皆さんの活躍が楽しみです！

地域高齢者活躍推進事業とは
（活動拠点施設設置等補助）

東京都の平成26年度からの事業で、シルバー人材センター会員の就労活動拠点として作業、研修、会議用に供する施設を設置する区市町村を支援し、シルバー人材センター事業の基盤を整備するものです。

◎平成26年度　都内シルバー人材センター事業実績及び推移

平成26年度都内シルバー人材センター事業実績がまとまりました。平成25年度と比較して、会員数の減少傾向が続く中、就業率、受託件数、契約金額は共に増加しています。

シルバー人材センター事業実績の推移（平成 17 年度～ 26 年度）※下段の（　）内数値は対前年度増減比

年度	会員数（人）	就業実人員（人）	就業率（%）	受託件数（件）	就業延人員（人日）	契約金額（円）				公民比
						配　分　金	材料費・その他	事　務　費	合　計	
26	82,445	65,035	78.9	463,856	8,120,674	29,280,455,672	1,115,217,523	2,574,271,511	32,969,944,706	48.8/51.2
	（－ 1.6）	（－ 1.0）		（1.1）	（－ 0.1）	（0.8）	（5.0）	（10.9）	（1.7）	
25	83,802	65,719	78.4	458,857	8,127,239	29,046,567,472	1,062,243,452	2,321,563,639	32,430,374,563	48.6/51.4
	（－ 1.6）	（－ 0.4）		（3.1）	（0.2）	（－ 0.5）	（－ 3.5）	（0.3）	（－ 0.5）	
24	85,123	65,965	77.5	445,272	8,108,337	29,187,519,587	1,101,056,630	2,313,947,911	32,602,524,128	49.0 ／ 51.0
	（－ 1.9）	（－ 0.2）		（2.7）	（－ 0.6）	（－ 1.5）	（－ 10.4）	（－ 1.6）	（－ 1.9）	
23	86,748	66,089	76.2	433,489	8,155,351	29,646,858,808	1,228,632,506	2,351,408,649	33,226,899,963	48.9 ／ 51.1
	（－ 0.3）	（0.7）		（2.8）	（0.6）	（－ 0.4）	（11.2）	（2.5）	（0.2）	
22	86,966	65,631	75.5	421,865	8,109,088	29,753,387,059	1,105,138,168	2,293,127,079	33,151,652,306	48.2 ／ 51.8
	（1.3）	（2.0）		（2.4）	（1.1）	（0.1）	（－ 7.0）	（1.8）	（－ 0.1）	
21	85,838	64,374	75.0	411,996	8,022,916	29,730,605,117	1,188,056,463	2,252,293,609	33,170,955,189	47.7 ／ 52.3
	（5.5）	（4.7）		（1.4）	（－ 0.1）	（－ 0.7）	（1.3）	（2.0）	（－ 0.5）	
20	81,326	61,499	75.6	406,385	8,029,595	29,944,808,684	1,173,087,479	2,208,075,224	33,325,971,387	46.3 ／ 53.7
	（2.3）	（1.0）		（1.9）	（1.1）	（0.2）	（3.3）	（－ 2.1）	（0.1）	
19	79,475	60,867	76.6	398,787	7,945,339	29,888,819,661	1,135,737,070	2,256,413,428	33,280,970,159	46.1 ／ 53.9
	（1.1）	（0.4）		（3.6）	（2.6）	（2.2）	（7.0）	（5.3）	（2.5）	
18	78,586	60,596	77.1	384,952	7,742,047	29,258,674,803	1,061,713,303	2,141,922,463	32,462,310,569	45.7 ／ 54.3
	（0.2）	（1.2）		（5.5）	（4.2）	（2.5）	（9.2）	（2.4）	（2.7）	
17	78,420	59,851	76.3	364,869	7,432,814	28,534,437,491	971,913,537	2,092,234,587	31,598,585,615	47.2 ／ 52.8
	（0.0）	（2.4）		（6.1）	（4.2）	（2.2）	（－ 1.8）	（2.0）	（2.1）	

地域により人口構成等、背景となる状況が異なりますので単純な比較はできませんが、現在の各センターの特徴を把握するのにお役立てください。

●会員数と就業率の推移

図 1　会員数・就業率の推移（ 平成 17 年度～ 平成 26 年度）

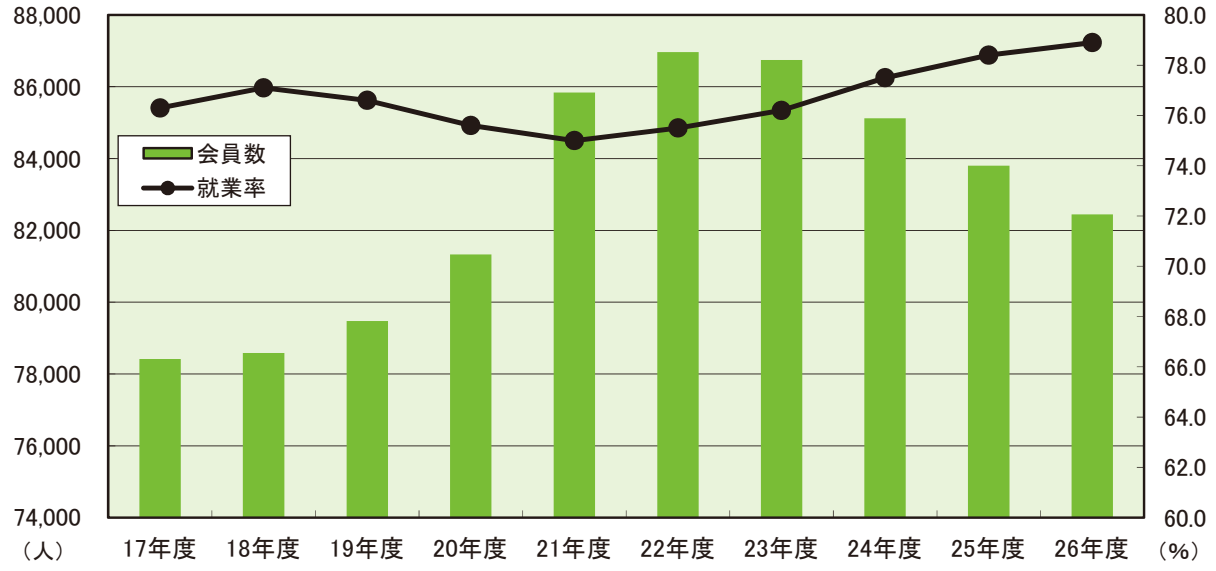

●会員数の伸び率（上位 10 センター）

平成26年度末における会員数は82,445人で、昨年度末の会員数と比べて1,357人（1.6%）減少しました。このような状況の中でも伸び率が高かったセンターは、表１のとおり瑞穂町、昭島市、稲城市、渋谷区、中央区等のセンターです。

<表１>

No.	センター名	26 年度末会員数（人）	対前年比（伸び率）
1	瑞穂町	521	10.9%
2	昭島市	1,055	4.4%
3	稲城市	581	3.9%
4	渋谷区	1,242	3.5%
5	中央区	592	3.3%
6	北区	2,131	2.7%
7	調布市	1,500	2.0%
8	墨田区	1,930	1.8%
9	羽村市	738	1.5%
10	練馬区	3,682	1.4%

●受託件数と契約金額の推移

図２ 受託件数・契約金額の推移（ 平成 17 年度～ 平成 26 年度）

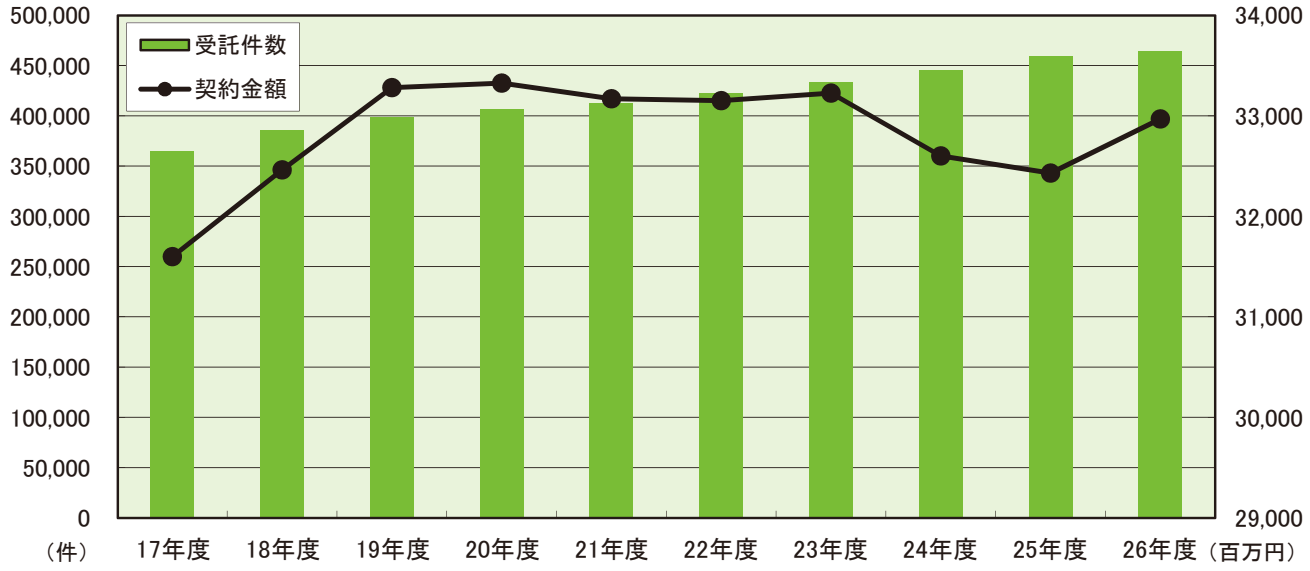

●契約金額の伸び率（上位 10 センター）

平成26年度の契約金額は32,969,945千円で、昨年度より539,570千円（1.7%）増加しました。その中で最も実績を伸ばしているのは、表２のとおり檜原村、稲城市、中央区、大島町、荒川区等のセンターでした。

公民比率は48.8対51.2であり、昨年度（48.6対51.4）と比べて公共の比率が上がり、民間の比率が下がりました。

<表２>

No.	センター名	26 年度末会員数（人）	対前年比（伸び率）
1	檜原村	68,761	20.0%
2	稲城市	297,278	19.5%
3	中央区	263,101	7.9%
4	大島町	169,279	7.4%
5	荒川区	666,500	6.7%
6	日野市	590,237	5.8%
7	台東区	291,421	5.6%
8	昭島市	468,249	5.4%
9	渋谷区	542,761	5.2%
10	三宅村	54,237	5.1%

◎平成27年度　東京しごと財団シルバー人材センター事業計画

シルバー人材センターを取り巻く環境は大きく変化しており、その状況を踏まえ、平成27年度については下記５点について重点的に取組みます。会員の皆様には働くことを通じて自身の生きがいを発見し、活力ある地域社会づくりに貢献していただけるように、シルバー人材センター事業を進めてまいります。

シルバー人材センターを取り巻く状況

●会員数の減少が続いており、急務の課題となっています。
●安全就業については、平成26年度の会員の重篤事故発生を深刻に受止め、継続的に取り組む必要があります。
●就業機会の確保では、より多様な就業機会の確保も重要な課題となっています。

平成27年度の重点的な５つの取組み

取組１　会員拡大の推進

●シルバー人材センター事業について、都内全域における幅広い広報活動。
●シルバー人材センターの活動について、シルバーとうきょうやＨＰ等を活用した情報の発信。
●各シルバー人材センターが実施する広報、ＰＲ活動のための経費の補助。

取組２　安全就業の推進

●シルバー人材センターの安全就業体制を整理し、巡回指導の実施と安全就業推進員の育成を図ることで、自立的な安全就業推進体制を整備。
●安全対策事業の啓発・指導として、賠償責任事故が多い除草職種の安全推進のため、刈払機による飛び石事故防止講習を実施。また、自転車安全講習会を通じ、引続き安全対策を推進。

取組３　就業機会の確保

●広域企画提案による就業機会確保事業の実施と、ワーキンググループを活用した就業機会の確保・拡大。
●センターに福祉・家事援助コーディネーターを配置し、コーディネーター及び会員の育成や交流を図る「福祉・家事援助サービス事業」を実施。
●高齢者の多様な就業機会を確保するため、シルバー人材センター一般労働者派遣事業を試行実施。
●シルバー人材センター会員の人材情報を集約して活用する「人材情報バンク」システムを開発、運用ルールを整備。

取組４　適正就業の推進

●平成２６年度の巡回指導及び国の調査の結果を踏まえ、契約書類の適正化、就業実態の把握、文書による指導等の巡回指導により、適正就業を推進。

取組５　シルバー人材センターの経営支援

●公益法人として適正に事業運営が図れるよう、専門家を活用した巡回指導、相談を実施。
●事務局職員の能力向上を目的に、研修を充実実施。

◎役職員研修報告（４月～６月実施分）

役職員研修報告　平成２７年度 ４月～６月実施分

研修名	開催日	講師	内容
新任職員研修	４月９日	（公社）武蔵野市 SC　次長　大村　英太　氏 （公社）文京区 SC　主事　赤羽　隆志　氏 （公社）昭島市 SC　主事　村井　宏至　氏 他　財団職員	・シルバー人材センターの事務局実務について ・先輩職員との意見交換
役員研修（監事研修）	４月 10 日	公認会計士　上村　恒雄　氏	・決算監査に向けてのチェック項目 ・監査を通じての事務局との連携
職員研修 （ビジネスマナー）	４月 13 日	（株）スリーマインド　浅井　令子　氏	・ビジネスマナーの基本 ・マインドアップトレーニング
新任事務局長研修	４月 16 日	（公社）港区 SC 事務局長　　鈴木　修一氏 他 財団職員	・シルバー人材センターを取り巻く社会状況 ・シルバー人材センター事務局長の実務とは
職員研修 （総会運営について）	５月 12 日	弁護士 檜垣　直人　氏	・議事進行や決議の方法について等、当日の運営のポイント

財団の行う研修について

○役員等研修
　センターの事業運営の中核を担う理事等役員に対して、その職責や役割の重要性を認識していただくとともに、自主・自立的に事業運営を行うために必要な知識・手法を得ていただく内容としています。

○職員研修
　センターの事業の理念、事業の抱える課題、運営に関わる知識や情報を提供し、事業の拡大・発展の中心的役割を担う人材育成のための内容としています。
　なお、研修内容は受講者アンケートをもとに、実施内容を毎年見直ししています。

平成27年度　適正就業のポイント

平成25年度に引き続き、平成26年度も国（東京労働局需給調整事業部）による定期調査が６か所のシルバー人材センター（以下「センター」という。）に対して実施されましたが、既に通知したとおり、検査の結果については、平成26年度は１か所も指導を受けることはありませんでした。

このような結果が得られたのも、役員の皆様のご理解・ご協力はもとより、日頃から各センターの担当者が、頻繁に就業現場に足を運び、発注者との信頼関係の構築に努め、適正就業に対する理解を深めていただいた結果だと思われます。

平成27年度も引き続き、就業現場の実態把握に努めることはもちろんのこと、「労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準」（昭和61年４月17日労働省告示第37号）」に照らし合わせ、契約書、特に仕様書については、これまでの「適正就業巡回指導報告書」を参考にしていただきながら、業務内容を明確かつ詳細に記載し、更なる適正就業の推進にご尽力いただきますようお願いいたします。

今年度も連合では、適正就業指導員が全シルバー人材センターを巡回し、下記の内容のとおり適正就業の推進に、皆様と一体となって取り組んで参りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【　確　認　内　容　】

1　請負に即した契約書

・時間単価、一日単価での契約でなく、総額表示とする（請負契約の場合）

2　仕事内容の明確化

・仕様書、作業手順書により、仕事内容が具体的に記載されている

3　適正な就業形態

・「臨時的かつ短期的就業（おおむね月10日以内）」または「その他軽易な作業（おおむね週20時間以内）」である
・危険、有害な作業ではない
・指揮命令はない
・従業員との混在作業ではない
・特定会員が長期就業していない

4　不適正用語の改善

・「賃金、勤務、勤務日、勤務時間、実働、休憩、出勤、通勤、派遣、出向、時給・日給、給与、手当、指揮命令、発注者の指示に従う」など雇用と解される不適正な用語を使っていない
・「警備、警戒、防止、救助、監視、巡回、巡視」など警備業等資格業務と解される不適正な用語を使っていない

5　就業現場の確認

・就業現場において、契約書及び仕様書に基づき適正に就業しているか

6　取組体制の確認

・理事会、委員会等、組織全体で適正就業の推進に取り組んでいるか

7　改善状況の確認

・改善指導書で指摘した事案はどのように改善されているか

会員拡大事業について
～地域高齢者活躍推進事業の実施について～

近年のシルバー人材センター会員は減少しており、各センターの安定的事業運営のために、会員の継続的な獲得は急務の課題です。
昨年度、センター事業の中核となる60歳台後半の人材確保を目的として、広報・PR活動のための経費を連合が助成いたしました。平成27年度も引き続き助成を行いますので、皆様の積極的な活用をお願いします。

■27年度事業概要

1 対象センター数：都内58シルバー人材センター

2 助成額　　：１センターあたり上限50万円

3 広報・PR活動の例

（１）広報イベント開催に係る経費
（２）区市町村等への地域イベントの参加に係る経費
（３）PRグッズの作成に係る経費
（４）その他　ボランティアに係る経費

労務実務支援の実施について

平成26年度より３か年計画で、各シルバー人材センター（以下「センター」）における職員の就業に関する労務系の相談、就業規則等の規程の整備・活用、関連法令の遵守、関連官公庁への申請・届出等について助言を行い、公益社団法人としての円滑な運営を支援する労務実務支援（巡回支援）を開始しました。
また、２月には、昨年度巡回した20センターにおいて顕在化した、労務実務における課題の共有や課題解決のための方策について、「労務実務のポイント」として研修を実施し、労働法令の基本的な考え方についてご理解を深めていただくことができました。
今年度も引き続き、社会保険労務士の協力の下、巡回支援を実施するとともに、新たに労務関連の随時相談を実施することにいたしました。下記の支援事項に関することで社会保険労務士にご相談したいことがありましたら、通知済みの労務実務支援（随時相談）申込書に必要事項・相談内容を記入の上、メール又はＦＡＸにて運営担当係までご送付ください。
今年度も社会保険労務士とともに、各センターを支援いたしますので、よろしくお願いいたします。

■平成27年度事業概要

1 巡回支援対象センター（20か所）

区　　部　中央区、新宿区、品川区、杉並区、板橋区、足立区
市　　部　八王子市、三鷹市、府中市、昭島市、町田市、小平市、西東京市、東大和市、清瀬市、武蔵村山市、多摩市
町村島嶼部　奥多摩町、新島村、神津島村

2 実施日程

（１）労務実務支援（巡回支援）
平成27年７月１日から平成28年１月31日
（２）労務実務支援（随時相談）
平成27年４月１日から平成28年３月31日

3 支援事項

（１）職員との雇用契約に関すること
（２）職員の採用に関すること
（３）職員給与に関すること
（４）職員退職金に関すること
（５）規程の整備・活用に関すること
（６）関係法令の遵守に関すること
（７）関連官公庁への申請・届出に関すること
（８）労務実務に関する日常相談に関すること

★東京都連合のホームページをご覧ください！

東京都連合のホームページの掲載内容

- ●連合の事業紹介
- ●各地区シルバー人材センターの活動紹介やボランティア活動の取組
- ●会員向け就業支援講習及び職域拡大技能講習のご案内（P.15参照）
- ●各地区シルバー人材センターの会員数、事業実績等の報告
- ●連合で販売しているテキストやDVDの申込
- ●シルバーくん及びSCマークの使用申請

連合ホームページで、他地域の会員の皆様の活動の様子もご覧ください。連合でも会員拡大の一端を担ってまいりますので、各センターの皆さまからの情報をお待ちしております。

東京都シルバー人材センター連合　検索　http://www.tokyosilver.jp

◎会員向け技能講習のご案内

東京しごと財団では、シルバー人材センターで就業を希望する会員の方を対象とした講習を行っています。
平成27年度の講習は、以下のとおりです。

☆就業支援講習（基礎的な知識・技能の習得）

No.	区分	定員	日数	日程	講習会場
1	子育て支援サービス 子どもや保護者とのかかわり、最近の保育に係る基礎知識を学ぶ	15	2	平成27年10月13日（火）・14日（水）	東京しごとセンター
2	福祉・家事援助サービス（ハウスクリーニングⅠ） 整理・収納の理論を学び、部屋を美しく見せるコツを考える	25	1	平成27年10月15日（木）	東京しごとセンター
3	福祉・家事援助サービス（ハウスクリーニングⅡ）（第2回） 一般家庭の水回りを中心とした清掃方法、様々な洗剤や用具に関する基礎知識を学ぶ	25	2	平成27年11月9日（月）・10日（火）	東京しごとセンター
4	福祉・家事援助サービス（ハウスクリーニングⅢ）（第2回） 一般家庭の床や窓等の箇所を中心とした清掃方法、様々な洗剤や用具に関する基礎知識を学ぶ	25	2	平成27年11月19日（木）・20日（金）	東京しごとセンター
5	毛筆筆耕（賞状書き） 限られたスペースにバランスよく割り付ける方法や、プロとしての賞状書きの知識・技能を学ぶ	10	12	平成27年11月24日（火）～12月11日（金）	東京しごとセンター
6	包丁研ぎ（第1回） 包丁の研ぎ方や錆び取り・砥石の面直し等について学ぶ	20	1	平成27年12月1日（火）	東京しごとセンター
7	パソコン出張サービス ネットワークの設定に必要な基礎的な知識および設定方法について学ぶ	20	3	平成28年1月26日（火）～1月28日（木）	東京しごとセンター
8	ステップアップ接遇（利用者対応）（第3回） 公共機関等（公民館や体育館など）の施設管理や窓口受付業務、自転車駐輪場の管理等の際に必要な接遇・接客マナーの向上を図る	20	1	平成28年2月15日（月）	東京しごとセンター
9	ステップアップ接遇（クレーム対応）（第2回） クレームの初期対応方法について学ぶ	20	1	平成28年3月4日（金）	東京しごとセンター
10	包丁研ぎ（第2回） 包丁の研ぎ方や錆び取り・砥石の面直し等について学ぶ	20	1	平成28年3月8日（火）	多摩地区会場

※平成27年度は、26講習を実施しますが、8月以降に募集が行われる講習のみを掲載しています。

☆職域拡大技能講習（レベルアップ）

No.	コース名	員（人）	数 習（日）	講習期間	講習会場
1	襖の張替え 太鼓襖などの張替えの技術を学ぶ	15	3	平成28年2月2日（火）～4日（木）	東京しごとセンター
2	福祉・家事援助サービスコーディネーター 家事援助事業に従事する会員と発注者のニーズを組み合わせ、効果的に事業を進めるために必要な基本的知識・技法を学ぶ ※各事務局内に設置された職員相当のコーディネーターは対象から除く。	20	2	平成28年2月19日（金）・22日（月）	東京しごとセンター

※平成27年度は、5講習を実施しますが、8月以降に募集が行われる講習のみを掲載しています。

☆福祉・家事援助サービス事業研修　【平成27年度より新設】

No.	コース名	員（人）	数 習（日）	講習期間	講習会場
1	家事援助サービス基本研修（第2回） 「家事援助サービス」の基本を学ぶ	25	2	平成27年11月9日（月）～10日（火）	東京しごとセンター
2	生活支援サービス研修（第2回） 高齢者宅等に訪問して掃除・洗濯等の生活支援サービスを行うための介護の概念や高齢者とのコミュニケーションの取り方等を学ぶ	25	8	平成27年9月1日（火）～9月24日（木）	国分寺労政会館
3	生活支援サービス研修（第3回） 高齢者宅等に訪問して掃除・洗濯等の生活支援サービスを行うための介護の概念や高齢者とのコミュニケーションの取り方等を学ぶ	25	8	平成27年12月～平成28年1月（調整中）	区部会場
4	生活支援サービス研修（第4回） 高齢者宅等に訪問して掃除・洗濯等の生活支援サービスを行うための介護の概念や高齢者とのコミュニケーションの取り方等を学ぶ	5	8	平成28年2月～3月（調整中）	多摩地区会場

※平成27年度は、6講習を実施しますが、8月以降に募集が行われる講習のみを掲載しています。

★受講のお申し込み

所属のシルバー人材センター事務局経由でのお申し込みとなります。

※各講習の募集は、原則、講習開始月の2ヶ月前に行っております。

※日程等、変更になる場合がございますので、ご了承ください。

★お問い合わせ

【就業支援講習・職域拡大技能講習】公益財団法人東京しごと財団シルバー人材センター課講習担当係　TEL：03－5211－2326

【福祉・家事援助サービス事業研修】公益財団法人東京しごと財団シルバー人材センター課就業推進担当係　TEL：03－5211－2372

自転車用ヘルメット「カポル」に、Ｌサイズ登場！

ご好評いただいている自転車用ヘルメット「カポル」にＬサイズが出ました。
サイズは、５９～６２ｃｍと、かなり余裕のサイズとなっております。
現在のところ、カバーデザインは右の２種類です。
その他、UV カット素材を使用した爽やかな色合いのデザインもございますので、
ホームページからもご覧ください。
http://www.nippare.com/capor/

■問合せ先
㈱日本パレード　フリーダイヤル 0120-71-8010

NRI 未来創発 Dream up the future.

エイジレス80 30th Anniversary

エイジレス80

シルバー人材センターのための
総合情報処理システム

2015年、おかげさまで「エイジレス80」は誕生から30年を迎えました。
NRI社会情報システムは「エイジレス80」とともに、地域社会のニーズに応え、
高齢者と地域社会の接点づくりをなお一層ご支援してまいります。

去る2015年6月26日、第12回NRI顧客セミナーを開催いたしました。

基調講演　「高齢化が進む地方をいかに再生するか」
講演　　「センターの魅力、伝わっていますか？」

※セミナー収録DVDの貸し出しとセミナー講演資料のご提供については、下記お問い合わせ先へご相談ください。

http://www.nri-social.co.jp/

「エイジレス80」は東京しごと財団と野村総合研究所の登録商標です

（お問い合わせ先）
NRI社会情報システム株式会社
〒135-0042　東京都江東区木場1-5-25　タワーS棟
TEL　03-6660-9766　FAX　03-6660-9767

シルバー人材センター様のお悩み解決します！

☆業務・会計・給与システム

シルバー人材センターの自立的・効率的な事業の推進、運営基盤の
強化等センター運営を強力にバックアップします。

☆事務効率アップ

場所を選ばないオフィス（シルバーシステムタブレット運用）
電子配分金明細・安否確認
会員とのコミュニケーションツール

☆経費削減

郵送物（切手）のコスト削減
消耗品　　等

東芝ソリューション販売株式会社

【窓口】
公共ソリューション営業部
Tel：044-577-7069　　FAX：044-200-8730
HP：http://www.toshiba-tsos.co.jp

公益財団法人東京 しごと財団（東京都シルバー人材センター連合）

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-10-3　東京しごとセンター８Ｆ
TEL 03-5211-2312～4　FAX 03-5211-2329
URL http://www.tokyosilver.jp/

シルバーとうきょうは、東京都シルバー人材センター連合のホームページからもご覧いただけます。

R100 古紙パルプ配合率100％再生紙を使用